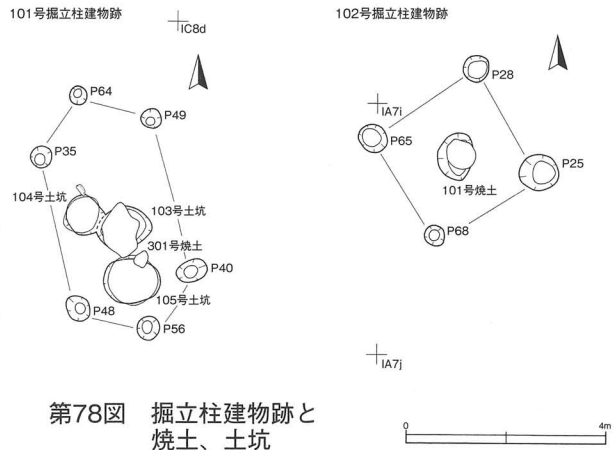


VI ま と め

1 縄文時代の遺構について

平成19年度調査では、竪穴住居跡が2棟検出されている。1棟は縄文時代後期中葉、もう1棟は縄文時代晩期後葉である。今回確認された縄文時代の遺構の配置を見てみると、北側調査区の北側境に検出された後者の竪穴住居跡を境に、東側斜面では縄文時代晩期の遺構が、西側斜面では縄文時代後期の遺構が広がる様相が窺える。北側調査区中腹から現道を含む調査区中央部は、近・現代まで生活が営まれた場所で、その際の造成等のためか、縄文時代の遺構がほとんど確認されない。



第78図 掘立柱建物跡と焼土、土坑

次に縄文時代中・後期を中心として検出される掘立柱建物跡についてであるが、本遺跡でも第78図に示したように北側調査区と南側調査区からそれぞれ1棟ずつ、計2棟確認された。前者では4本柱(102号掘立柱建物跡)のものが、後者では亀甲型の6本柱(101号掘立柱建物跡)のものが検出され、それぞれ柱穴から出土した遺物から縄文時代後期に位置づけた。この2棟の建物跡には、いずれも中央付近に焼土が確認されているが、次に両者の関連について見てみる。

北上市の上川岸Ⅱ遺跡では、6本柱(長方形)で構成された掘立柱建物跡と同一の検出面で、ほぼ中央に土坑が検出されているが、どちらの遺構からも縄文時代後期の遺物が出土し、これらは別々の遺構として報告されている。この上川岸Ⅱ遺跡の例もそうであるが、縄文時代の掘立柱建物跡の中央部に何らかの付属施設をもつような報告はない。

今回、遺構の重複が少ない中で2棟の掘立柱建物跡に、いずれもそれに伴うような焼土が確認されたことは、もしそれが事実であれば縄文時代の掘立柱建物跡の性格を再検討すべき問題となろう。

2 「寺屋敷」と時期不明掘立柱建物跡について

「坪測」という遺跡名ではあるが、この名称は元々坪測Ⅰ遺跡付近の低湿地のことを呼んだ地名のようである。現在の字名にも見られるように、この付近は「追分」と呼ばれ、江戸時代に十数軒あった下嵐江屋敷の東半分を示す字名「東下嵐江」に対し、西半分を指した字名である。「旧仙北街道の野がしらにある追分石(道標—仙北街道と下嵐江金山との分岐点を指すもの)にちなむか(『胆沢町地名・屋号調査報告書』胆沢町教委)」、ともされている。下嵐江屋敷は、旧仙北街道の岩手側の山際最後の集落であり、「東下嵐江」から「追分」を過ぎ、ここから本格的な山道となる。現下嵐江Ⅰ・Ⅱ遺跡から坪測Ⅱ遺跡まではそうした藩境の重要地点であった。藩政時代から下嵐江屋敷と引っ包めて呼ばれている中で、別の呼び名で「寺屋敷」ということばが文献等に出てくるが、このことば(地名)は、追分(坪測)に住んだことのある方によると、追分全体ではなくもともと畑地だった周辺(今回の調査区付近)をあらわしたものらしい。屋敷といっても「寺があった所」の意味のようで、『安永風土記』(若柳村安永五年風土記御用書出)に見られる「龍澤寺跡」と考えられている。元々金山のあっ

3 近世以降の墓壇について

た渋民沢付近にあったものが、「異教徒（キリシタン）に利用されることを逃れてこの地に移った（「水沢市史」）」「鉾山が衰えてから下嵐江部落にうつり政庁から潰された（「胆沢町史 中世編」）」など謂れがある。下記のように『安永風土記』が書かれた18世紀後半ごろには既に畑地になっていたようで、いつ移ったのかも不明である。

一 明蔵山龍澤寺之跡

當郡永徳寺村曹洞宗報恩山永徳寺之由ニ御座候處退轉仕當時ハ寺跡斗相殘申候
右退轉之年月相知不申候當時畑ニ罷成居候事 『安永風土記』より

今回の調査はこれらの伝承も踏まえて行ったが、掘立柱建物跡が検出されたものの、寺跡とみられるような建物跡にはならなかった。

3 近世以降の墓壇について

今回2カ年の調査によって、近世から近代にかけての墓壇が多数確認され、その数は90基を上回った。これらの詳細は次の第20表に示したとおりだが、ここではこれまでに県内で報告された近世墓壇の調査成果を2例挙げ、さらに本遺跡での墓壇群の内容について述べる。

当センターが平成6年度に調査した北上市岩脇遺跡では、近世墓壇の平面形状と年代について「長方形から方形へ」という傾向を示し、その変化は江戸時代中期の18世紀前半から始まるとした。方形のものは、座棺が埋められるために深さがあることや、他遺跡での長方形墓壇の年代観がその根拠として挙げられている。同じく、平成15年度以降数年にわたり調査が行われた一関市川崎町河崎の柵擬定地では、220基を超える近世墓が確認され平面形を6種に分類している。それによると、およそ半数の90基が楕円形をなすもので、次に円形50基、方形34基となり、長方形のものは11基と最も少ない。ここでも改葬されたものは平面形が不整形をなしているという。これらの年代は、17世紀～19世紀末までと年代幅がある。

一方、坪湊Ⅱ遺跡の墓壇の埋葬時期は、出土した副葬銭の年代から17世紀中葉～昭和期という結果となった。平面形は、長方形・楕円形・方形・円形の概ね4種が確認できたが、改葬されて本来の形状をとどめていないと思われるものも多い。数少ない重複関係から判断して、「長方形→方形」という傾向は本遺跡でも認められ、また方形の墓壇が深いことも確かめられた。形状から見れば、大まかに近世墓は長方形主体、明治以降近代の墓は方形が主体と言えよう。本遺跡における遺構の内容は、北上市岩脇遺跡のその傾向に似ているが、遺物に目を向けると埋葬銭のひとつである鉄銭の埋葬量の違いや、岩脇遺跡で多く認められる「仙臺通寶」が全く出土していないなど、両者には地域的あるいは年代的な差異が存在するものと思われる。

最後に、今回副葬銭に「至道元寶」「元豐通寶」などの北宋銭が含まれていた墓壇が5基（203号・211号・212号・228号・274号土坑）あったが、いずれも寛永通寶とともに出土しており、埋葬された年代がそこまで遡るものではない。また、この周辺に廃棄されていた墓石であるが全部で13基確認された。これらに記された年号をみると、年代は18世紀前半（1719年）～20世紀初頭（1901年）と判断でき、検出された墓壇群の中のいずれかに据えられていたものと考えられる。繰り返しになるが、いずれも改葬時にまとめて放置されたものであろう。（木戸口・濱田）